

ホール利用休止期間（R5.4～R6.5）における 友の会びびの会員期間の延長について

いつも大分県芸術文化友の会びびをご利用いただきましてありがとうございます。

ご案内のとおり、当センターの iichiko グランシアタ及び iichiko 音の泉ホールについて、令和5年4月から令和6年5月の約14カ月間、両ホールの利用が休止され、財団自主公演等が実施できないこととなり、皆様方には大変ご不便をおかけします。（美術館特典は従来どおりお使いいただけます。）

つきましては、ホールの利用休止の間、センター公演に係る特典が提供できないことを考慮して、下記のとおり会員期間を延長致しますので、何とぞ友の会びびの継続・更新について、よろしくお願い申し上げます。

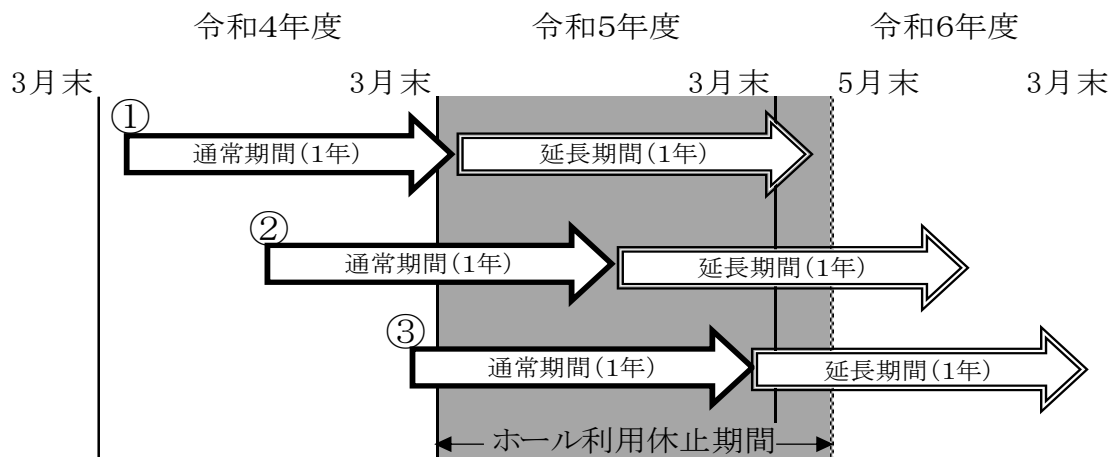
【対象者】

令和4年3月31日時点で大分県芸術文化友の会びび会員の方
（KOTOBUKI、TAKASAGO 及び UME 会員に限ります。）

【内 容】

令和4年度中（令和4年4月1日から令和5年3月31日）に更新いただければ、次期会員有効期間を1年間延長し2年間とします。（1年分の年会費で有効期間が2年となります。）

【イメージ図】



【適用例】

- ① 「令和4年4月更新の方」 通常:令和5年4月末まで → 令和6年4月末まで期間延長
- ② 「令和4年10月更新の方」 通常:令和5年10月末まで → 令和6年10月末まで期間延長
- ③ 「令和5年2月更新の方」 通常:令和6年2月末まで → 令和7年2月末まで期間延長

注) 令和4年度の会員有効期限内更新のみが対象となりますので、ご注意ください。

なお、会員有効期限内更新は会費10%割引が適用されます。

また、KOTOBUKI 会員様の図録進呈は2年で1冊、KOTOBUKI・TAKASAGO 会員様の駐車場券進呈についても2年で1年間分の進呈になりますのでご注意ください。

(問い合わせ先)

大分県芸術文化友の会びび事務局

TEL:097-533-4025 E-mail:bivi@opam.jp